資料１

第３次南魚沼市総合計画（素案概要）

第Ⅰ編　総論　第1章　第3次総合計画策定にあたって　計画素案 P2

１　これまでの経緯・策定の目的

○ 平成 28（2016）年度に「第２次南魚沼市総合計画」、平成 27（2015）年度に「南魚沼市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定。

○ 中間年にあたる令和３（2021）年３月に、総合戦略を組み込んだ「第２次南魚沼市総合計画 後期基本計画」を策定。

○ 人口減少に伴う課題に対応するため、効果的な地方創生事業に取組むなど戦略的に施策を推進。

しかし、人口の減少傾向が続くなか、少子化、高齢化が急速に進んでおり、経済活動の縮小や担い手、人材の不足が地域の産業だけでなく、地域における活動やコミュニティなど、市民生活にかかわる様々な分野に影響が及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れつつあります。

「第３次南魚沼市総合計画」（以下、「本計画」）は、地域と社会の変化を見据え、多様な価値観を柔軟に取り入れて、将来にわたり持続可能なまちをつくるための計画として策定します。

２　計画の位置づけ

○ 総合計画は、本市の最上位計画として位置づけるもので、将来像「自然・人・産業の和で築く　安心のまち」の実現に向け、まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための方向性を示します。

○ 人口減少への対応と地方創生に向けた取組を最重要視し、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた地方版総合戦略と一体的な計画として策定し、より効果・効率的に持続可能なまちづくりを推進します。

３　計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の三つの層で構成されます。

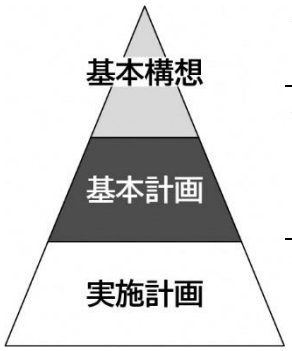

基本構想

▶計画期間：令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間

基本計画

▶中間年に見直しを行います。

〇前期 計画期間：令和８（2026）年度から令和 12（2030）年度

〇後期 計画期間：令和 13（2031）年度から令和 17（2035）年度

実施計画

▶計画期間：令和８（2026）年度から令和 10（2008）年度までの３か年を対象とし、次年度以降、ローリング方式により、毎年度見直しを行います。

第Ⅰ編　総論　第2章　第2次総合計画に基づく取組の検証 計画素案P4

1　第２次総合計画の検証（施策の進捗状況）

第２次総合計画では、６つの政策大綱に基づく 33 の基本施策ごとに、達成度合いや進捗状況を検証するため、達成目標として 88 の指標（重複を含む）を設定しました。

達成度評価の「達成済」の割合は４割未満（34/88 指標、38.6%）となっています。

（暫定値）

政策大綱	指標数	達成度評価		
		達成済	未達成	未達成（悪化）
１ 保健・医療・福祉	14	5	2	7
２ 教育・文化	22	3	3	16
３ 環境共生	7	5	1	1
４ 都市基盤	10※	3	3	3
５ 産業振興	16	9	4	3
６ 行財政改革・市民参画	19	9	7	3
全体	88	34	20	33

戦略プロジェクトの検証（施策の進捗状況）

戦略プロジェクトでは、４つの戦略プロジェクトについて、達成度合いを検証するため、９つの数値目標を設定しました。また、具体的な施策ごとに進捗状況を把握するため、62 の重要業績評価指標（ＫＰＩ・重複を含む）を設定しました。

ＫＰＩの達成度評価の「達成済」（27/62 指標、43.5%）は約４割となっています。（暫定値）

戦略プロジェクト		指標数	達成度評価		
			達成済	未達成	未達成（悪化）
Ⅰ　産業振興・働きやすいまち プロジェクト	数値目標	3	0	2	1
	ＫＰＩ	14※	9	3	1
Ⅱ　移住定住・ひとの流れをつくる プロジェクト	数値目標	2	1	1	0
	ＫＰＩ	13	8	2	3
Ⅲ　子ども・子育て応援 プロジェクト	数値目標	2	0	0	2
	ＫＰＩ	11	2	3	6
Ⅳ　全員活躍のまち プロジェクト	数値目標	2	0	0	2
	ＫＰＩ	24	8	7	9
全体	数値目標	9	1	3	5
	ＫＰＩ	62	27	15	19

※１つの指標は非公表となったため評価不能

＊「達成済」「未達成」「未達成（悪化）」の３段階で評価。「未達成（悪化）」は基準年として設定した数値（指標によって基準年は異なる）より悪化した、または悪化する見込みのもの

2　市民の意識（まちづくりに関するアンケート）

本計画の策定に先立ち、第２次総合計画の点検・見直しや、今後のまちづくりに役立てるため、「まちづくりに関するアンケート調査」を実施しました。調査結果から、33 の基本施策ごとの現状評価と重要性の概要を以下に示します。

●まちづくりの現状評価では「こころとからだの健康づくり」が最も高く、「総合的な人口減少対策」が最も低い

●今後力を入れて取り組むべきことでは「総合的な人口減少対策」が最も高く、「子育て環境の充実」「高齢者福祉・介護の充実」も高い

●「総合的な人口減少対策」「雇用の促進」は、現状評価が低い一方、今後力を入れて取組むべきことが高くなっているため、特に早急な対応が求められている

②早急な対応が必要：
現状評価【低】×重要性【高】

現状の取組の評価が低く、今後力を入れて取り組むべきこととしての重要性が強く認識されている。
早急な改善・充実が求められている

①高評価・高要望：
現状評価【高】×重要性【高】

現状の取組の評価が高く、今後力を入れて取り組むべきこととしての重要性も強く認識されている。
現在の取組をさらに推進することが求められている

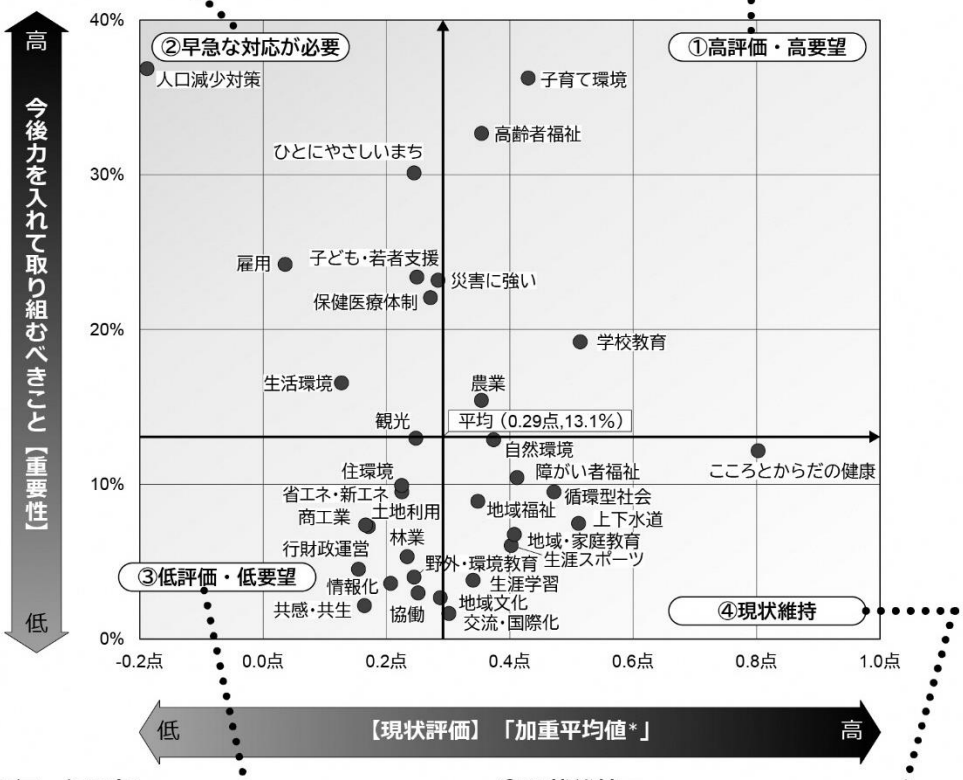

③低評価・低要望：
現状評価【低】×重要性【低】

現状の取組の評価が低く、今後力を入れて取り組むべきこととしてあまり強く認識されていない。
必要性の周知を含めた、中・長期的視点による施策の見直しが求められている

④現状維持：
現状評価【高】×重要性【低】

現状の取組の評価が高く、今後力を入れて取り組むべきこととしてあまり強く認識されていない。
現状の取組を維持しつつ、必要な見直しやさらなる周知を進めることが求められている

＊加重平均値：「そう思う」に+2 点、「どちらかというとそう思う」に+1 点、「どちらともいえない」に 0 点、「どちらかというとそう思わない」に-1 点、「そう思わない」に-2 点の加重値を与え、「不明」を除く回答者数で平均値を算出したもの。基準値を 0 として、プラスの値の場合は肯定的な評価、マイナスの値の場合は否定的な評価と考えられます

※調査対象は、住民基本台帳から無作為に抽出した満 18 歳以上の市民 2,800 人。
調査方法は、配布が郵送、回収が郵送またはインターネット専用フォームによる回答。
調査期間は、令和６（2024）年７月１日（月）～７月 31 日（水）。有効回答数（ｎ）は、980 人（有効回収率 35.0%）

３　人口等の推移と将来推計

（１）総人口

○人口減少はさらに急速に進行

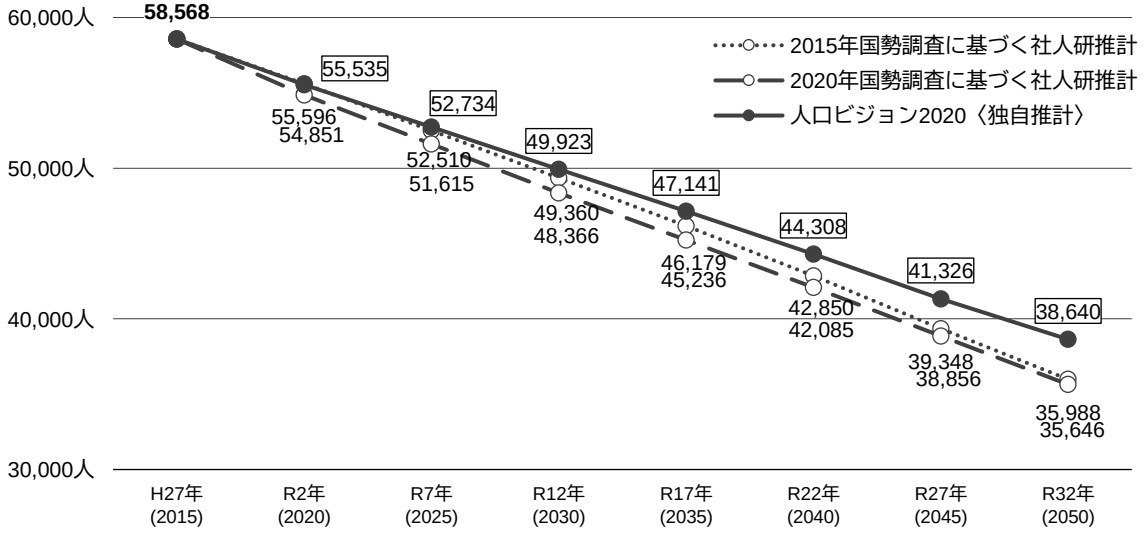

資料：平成 27（2015）年及び「2020 年国勢調査に基づく社人研推計」の令和２（2020）年は国勢調査の値（太数字）
※枠表示の値は「人口ビジョン 2020〈独自推計〉」、「2015 年国勢調査に基づく社人研推計」の令和 32（2050）年以降、「2020 年国勢調査に基づく社人研推計」の令和 37（2055）年以降はそれぞれの社人研推計に準拠した値

（２）年齢３区分人口

○2025 年以降すべての年代で人口が減少傾向
○2040 年以降、高齢化率は 40%以上で推移

（３）性・年齢別人口

○2050 年は 2020 年より男女とも特に 70 歳未満の人口が減少

（４）世帯数・世帯当たり人数

○世帯数は近年ほぼ横ばい、世帯当たり人数は減少傾向

（５）人口に占める外国籍住民の割合

○外国籍住民の割合は新潟県全体を上回り、高くなる傾向

（６）自然増減

○2001 年に死亡数が出生数を上回り、特に出生数が減少する傾向

（７）出生数・合計特殊出生率

○出生数、合計特殊出生率、15～49 歳女性人口は、いずれもおおむね低下・減少傾向
○15～49 歳女性人口に占める外国籍女性の割合は上昇傾向で、特に 20 歳代の割合が高い

（８）社会増減

○社会減の年が多い中、2022 年は若干の社会増、翌 2023 年も社会減は比較的少ない
○東京圏への転出超過の年が多い中、2020 年は国外への転出超過、2022 年は国外からの転入超過が最も多く、2020 年、2021 年を除くいずれの年も国外は転入超過
○県外は転入・転出のいずれも男女とも国外が最も多く、転入超過
○県内は転入・転出のいずれも男女とも新潟市が最も多く、転出超過
○性別・年代別では転入・転出のいずれも男女とも 20 歳代が多く、女性 20～24 歳が最も多い

4　課題と方向性

第２次総合計画に基づく取組の検証結果等を踏まえ、次期総合計画策定に向けた主な課題と方向性を以下に整理します。

課題１	人口減少社会に適応したまちづくりの更なる推進

方向性

- ◆ 人口減少や少子化・超高齢化社会の進行を見据え、安心して暮らし続けられるまちづくりに向けた全庁的な取組をさらに進めることが必要です。
- ◆ 転入者数・転出者数は「戦略プロジェクト」の目標値を概ね達成していることから、これまでの取組をさらに拡充するとともに、人口減少の抑制やまちの活力の創出につなげることが必要です。

課題２	加速化し続ける少子化への対策

方向性

- ◆ 結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援を充実させるとともに、地域社会全体で子どもを育み、子育てを支援する環境づくりを拡充し、子育て世代が安心して暮らし続けられるまちづくりを全庁的な取組としてさらに進めることが必要です。

課題３	多様な主体との共創・共働の推進

方向性

- ◆ 市民の市政への高い関心をまちづくりに活かす取組を進め、より多くの市民がかかわり、つながることにより、多様な主体が共に働き、新たな価値を共に創る「共創・共働」の推進を図ることが必要です。
- ◆ 共創・共働を推進するために、市民だけでなく、市内の企業や団体、市外の多様な関係者などがさまざまな分野において、主体的にまちづくりに関わることができる仕組みづくりが必要です。

課題４	誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会への対応

方向性
◆ 安全・安心を前提としたデジタルの活用により、市民生活の利便性の向上、行政サービスの効率化など、市民の誰もがデジタル化のメリットを享受できる仕組みづくりが必要です。

課題５	ＳＤＧｓの取組の推進

方向性
◆ ＳＤＧｓの目標年である令和 12（2030）年が本計画の中間年となることを念頭に、17 のゴールに向けた施策をさらに推進するとともに、市民、企業、行政など、多様な主体による共創・共働を推進し、より実践的な取組につなげることが必要です。

人口の将来展望・目指す将来の人口規模の設定条件

今後も人口の減少が見込まれる中、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めるため、市民の意識やニーズなどを踏まえ、計画の将来像の実現を目指した施策を展開することで、人口減少を抑制していく必要があります。目指すべき人口の将来展望（目指す将来の人口規模）を、社人研推計（令和２（2020）年国勢調査に基づく推計）や「新潟県総合計画」（令和７（2025）年３月策定）を参考に、人口減少の緩和と、生産年齢人口の転入促進、転出抑制を重視した以下の設定条件により、試算（独自推計）します。

（１）少子化の抑制

合計特殊出生率を令和 32（2050）年までに段階的に人口置換水準（人口が長期的に一定となる出生の水準）となる 2.07 に上昇させることを目指す

（２）社会減の抑制

20～30 歳代の段階的な転入促進、転出抑制を図り、社会動態を令和 32 年（2050）年までに均衡させることを目指す

↓

- ◆ **令和 52（2070）年における総人口 29,000 人以上の維持**
- ◆ **本計画の中間年度となる令和 12（2030）年の総人口 48,000 人、さらに最終年度となる令和 17（2035）年の総人口 46,000 人を目指す**

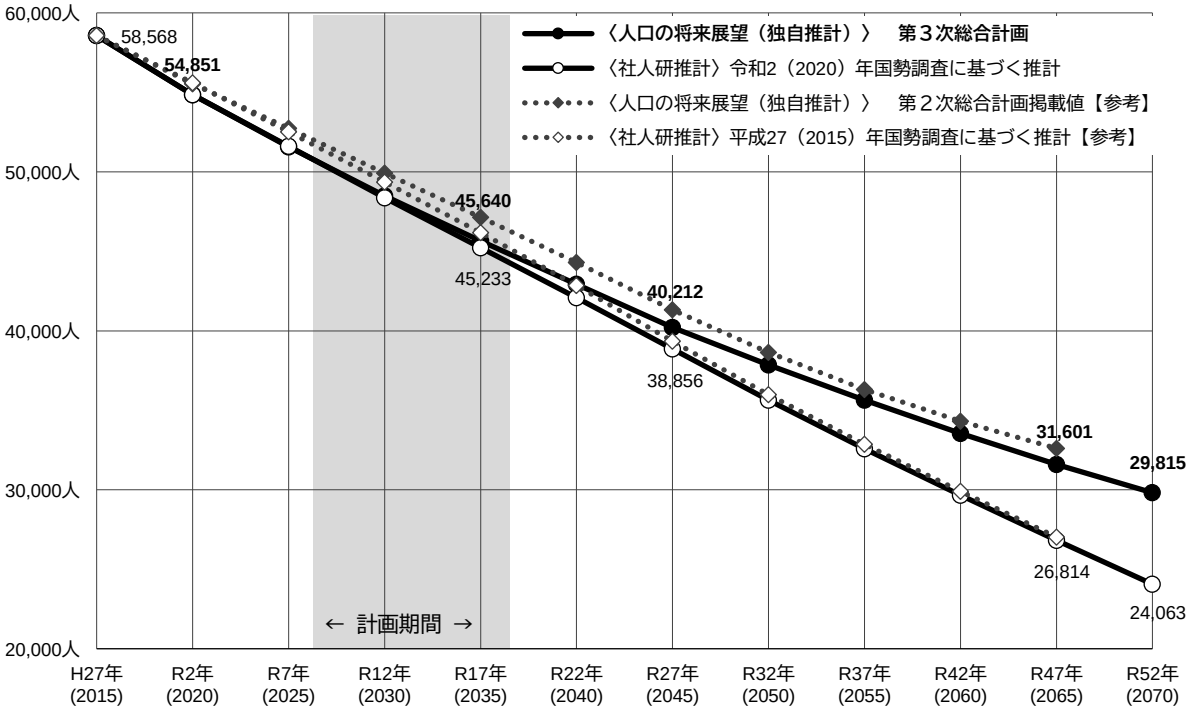

※参考に示した第２次総合計画掲載値について、人口の将来展望（独自推計）は「合計特殊出生率は令和 22（2040）年に人口置換水準となる 2.07 を目指す」「社人研に準拠した推計をもとに純移動率＋外国人増加を加味」を条件に推計、社人研推計は平成 27（2015）年国勢調査に基づく推計

人口の将来展望における年齢３区分人口について、社人研推計（令和２（2020）年国勢調査に基づく推計）と比較すると、老年人口は同程度で推移していますが、年少人口や生産年齢人口は令和 12（2030）年以降、社人研推計を上回る値を見込んでいます。

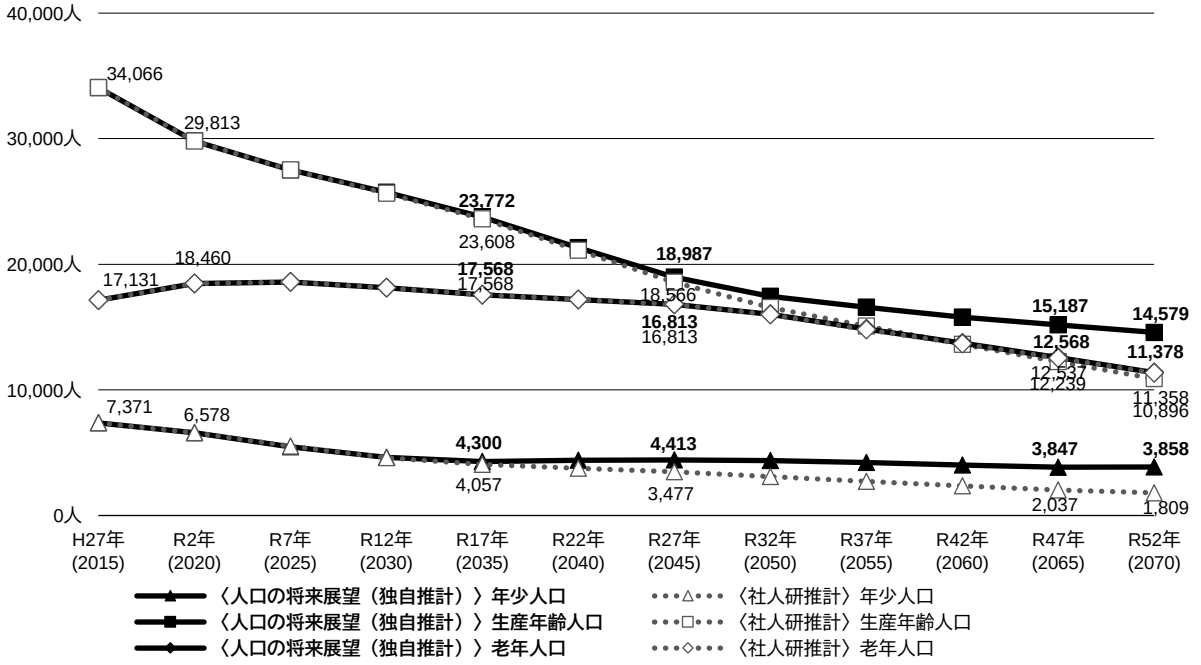

A

【参考】「人口の将来展望」の試算手順について

○国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来人口推計と同様に、「2020 年国勢調査」を基準人口とし、年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を試算

○移動率、出生（合計特殊出生率）について独自試算

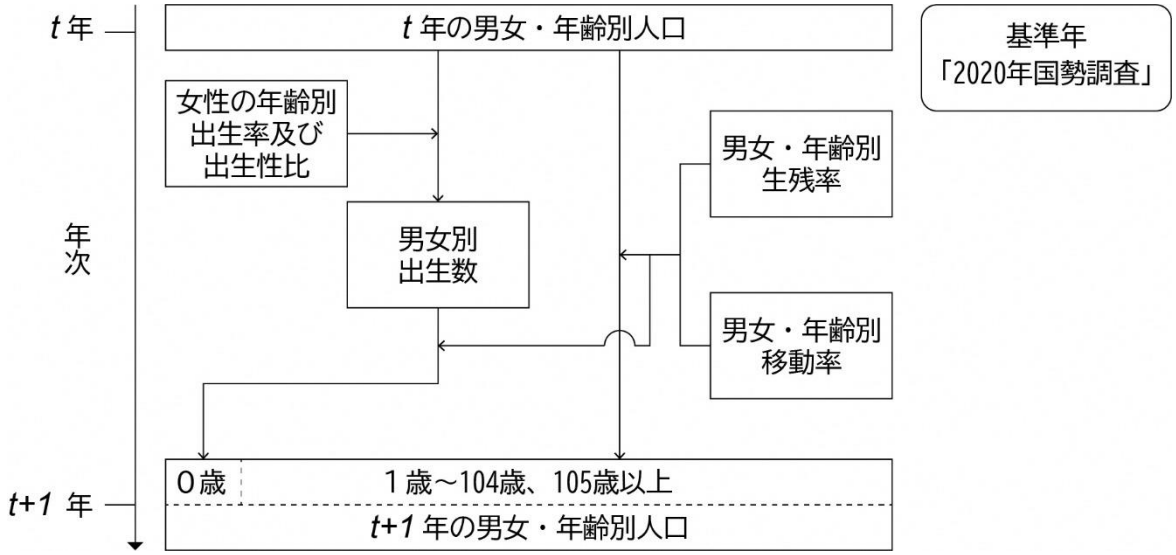

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」等をもとに作成

1　南魚沼市の将来像

自然・人・産業の和で築く　安心のまち

2　まちづくりの基本目標

基本目標1
市民の生きると健康を支え、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる
すべての市民が、住み慣れた地域で、生涯にわたって自分らしく、いきいきと暮らせるよう、医療、福祉の充実や、様々な主体が共創・共働できる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

基本目標2
安心して子どもを産み育てられ、生涯にわたり学び成長し、活躍できるまちをつくる
安心して結婚、妊娠、出産、子育てができ、充実した教育環境の下で子どもたちが健やかに育つよう、子育て支援や環境づくりを推進するとともに、生涯学習、スポーツ、地域文化の振興、地域に根差した野外・教育環境の充実によって、生涯にわたってすべての世代の市民が学び、誰もが成長し、活躍できる機会の創出に向けた取組を推進します。

基本目標3
豊かな自然と都市機能が調和した、暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくる
「暮らしたい・暮らし続けたい」「帰ってきたい」まちとして選ばれるように、豊かな自然環境を守り、そして共に生き、災害や雪に強く、ひとにやさしい、持続可能なまちづくりを推進します。

基本目標4
地域資源を活かした産業を支え、誰もが働きやすく活気のあるまちをつくる
南魚沼産コシヒカリをはじめとする豊かな農産物を生産する農林業、高速交通網の利便性を活かした商工業、豊かな自然や歴史・文化的資源を活かした観光業など、それぞれの産業の振興と連携を図りながら、地域の「稼ぐ力」高め、若者のチャレンジを支える体制や、魅力ある安定した雇用の場の創出・拡大を推進します。

基本目標5
新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくる
進行する人口減少や少子化・高齢化の影響に加え、今後さらに多様化かつ複雑化が想定される様々な地域課題やニーズに柔軟かつ的確に対応できるよう、デジタル化などの新たな技術を活用しながら、「誰一人取り残さない」人にやさしく、持続可能な行政サービスの提供と、効率的で健全な行財政運営を推進します。

施策の体系

基本構想		基本計画	
将来像	まちづくりの基本目標	基本施策	
自然・人・産業の和で築く　安心のまち	基本目標1 市民の生きると健康を支え、 誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる	1－1	こころとからだの健康づくりの推進
		1－2	持続可能な地域医療体制の構築
		1－3	障がい者福祉の充実
		1－4	高齢者福祉・介護の充実
		1－5	地域で支えあう福祉の充実
		1－6	共創・共働のまちづくり
		1－7	共感と共生のまちづくり
	基本目標2 安心して子どもを産み育てられ、 生涯にわたり学び成長し、 活躍できるまちをつくる	2－1	妊娠・出産と子育てを支える環境の充実
		2－2	学校教育の充実
		2－3	地域・家庭教育の推進
		2－4	子ども・若者やその家族への支援の充実
		2－5	生涯学習の推進
		2－6	地域文化の振興
		2－7	生涯スポーツの推進
		2－8	地域に根ざした野外・環境教育の推進
	基本目標3 豊かな自然と都市機能が調和した、 暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくる	3－1	自然環境の保全
		3－2	循環型社会の推進
		3－3	脱炭素社会の実現に向けた推進
		3－4	生活環境の保全
		3－5	計画的な土地利用の推進
		3－6	ひとにやさしいまちづくり
		3－7	住環境の整備
		3－8	水道水の安定供給と汚水処理の性能維持
		3－9	災害に強い安全と安心のまちづくり
	基本目標4 地域資源を活かした産業を支え、 誰もが働きやすく 活気のあるまちをつくる	4－1	農業の振興
		4－2	林業の振興
		4－3	観光の振興
		4－4	商工業の振興
		4－5	雇用の促進
	基本目標5 新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、 持続可能なまちをつくる	5－1	移住定住の促進
		5－2	デジタル・新技術の活用
		5－3	都市間・広域連携と国際交流の推進
		5－4	持続可能な行財政運営の推進

基本計画	施　策
1－1	［1］市民参加による健康づくりの環境整備　［2］生活習慣病の発症予防、重症化予防　［3］地域社会が連携したこころの健康づくり
1－2	［1］地域医療体制の充実　［2］持続可能な市病院事業の運営　［3］予防医療・在宅医療の推進　［4］医療満足度の向上
1－3	［1］相互理解と共に支えあう社会の推進　［2］自立支援と社会参加の促進　［3］障がい児支援の充実
1－4	［1］地域の力を引き出す介護予防と自立支援の推進　［2］共に支えあう環境づくり　［3］安心して利用できる介護サービスの充実
1－5	［1］地域福祉の推進　［2］重層的な相談支援体制の強化　［3］安心・快適な地域環境づくり
1－6	［1］市民と行政の共創・共働によるまちづくり体制の確保　［2］市民が自ら考え実践する地域づくり活動の充実　［3］誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくりの推進
1－7	［1］人権尊重のまちづくりの推進　［2］男女共同のまちづくりの推進　［3］多文化共生の推進
2－1	［1］妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援　［2］地域で子育てを支える環境の充実　［3］保育サービスの充実　［4］放課後児童の健全育成の推進　［5］子育て世帯への支援の充実
2－2	［1］学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進　［2］ＩＣＴを活用した教育の推進　［3］幼児教育と小学校の接続カリキュラムの円滑な推進　［4］小・中学校の連携強化 ［5］高等教育との連携・交流支援　［6］いじめや不登校対策の推進　［7］次代を担う子どもたちの国際理解教育の推進　［5］学校教育施設の整備　［9］総合教育会議の充実
2－3	［1］家庭の教育力向上　［2］青少年の健全育成　［3］子どもの成長を支える取組の推進
2－4	［1］不登校などの子どもへの支援の充実　［2］ニートやひきこもり、不登校などの若者の自立に向けた支援の充実
2－5	［1］生涯学習機能の充実　［2］図書館機能の充実
2－6	［1］文化施設の活用　［2］地域文化・伝統の継承と活用　［3］文化財の保存と活用
2－7	［1］生涯にわたってスポーツができる環境の整備　［2］総合型地域スポーツクラブの充実　［3］官民連携によるスポーツ推進体制の整備
2－8	［1］野外・環境教育の推進　［2］連携活動の支援・推進
3－1	［1］自然環境の保全
3－2	［1］循環型社会のための体制の構築　［2］ごみ減量化とリサイクルの推進　［3］効率的なごみ処理体制の維持
3－3	［1］省エネルギーの推進　［2］再生可能エネルギー導入の促進
3－4	［1］公害の未然防止　［2］地盤沈下対策の継続・強化
3－5	［1］都市計画の推進　［2］都市公園の活用と充実　［3］景観形成の推進　［4］国土調査の推進
3－6	［1］公共交通体系の構築　［2］円滑な道路網の整備　［3］災害や雪に強い道づくり　［4］道路施設の計画的な修繕　［5］交通安全対策の推進
3－7	［1］住みやすい住環境の提供　［2］雪への対処機能強化　［3］空き家等の発生抑制と利活用促進
3－8	［1］安定した持続可能な水道事業の推進　［2］豊かな水環境をはぐくむ汚水処理の推進
3－9	［1］地域防災力の向上　［2］災害時の対応力強化　［3］防犯、消防・救急体制の強化　［4］砂防施設整備の促進　［5］水害防止施設整備の推進
4－1	［1］農地の生産性向上と効率化の推進　［2］特産品の生産・販売強化と６次産業化の支援　［3］畜産業と水産業の支援　［4］農業基盤の維持・整備 ［5］農業の担い手育成支援　［6］鳥獣被害防止対策の推進
4－2	［1］森林資源の活用と林業基盤の整備　［2］林地の保全と機能確保　［3］治山事業の推進　［4］森林環境譲与税を活用した林業の振興　［5］林業の担い手の確保
4－3	［1］戦略的な四季観光の推進　［2］国際・広域観光の推進　［3］情報発信拠点の強化　［4］持続可能な観光地域づくりの推進　［5］食のブランディング推進
4－4	［1］商工業の活性化　［2］産業の育成支援　［3］産官学金連携による産業支援
4－5	［1］職業能力の向上支援と雇用の場の確保　［2］若者・女性・ＵＩＪターン者の就職支援
5－1	［1］関係人口の創出・拡大　［2］ＵＩＪターンの促進
5－2	［1］行政システムの高度化と市民サービスの向上　［2］情報発信の強化
5－3	［1］都市間連携の推進　［2］広域連携の推進　［3］国際交流の推進
5－4	［1］効果的・効率的な行財政運営　［2］行政評価の活用　［3］職員の資質向上

数値目標

基本目標	指標名	
１市民の生きると健康を支え、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくる	行政区や地域での行事や地域づくり活動に関心がある市民の割合	日常生活の中で意識して身体を動かしている市民の割合
２安心して子どもを産み育てられ、生涯にわたり学び成長し、活躍できるまちをつくる	出生数 （指標の変更を検討中）	子育て支援制度に満足している保護者の割合
	学級生活に満足している子どもの割合が 60%を超える学級の割合 （Ｑ－Ｕ調査）	
３豊かな自然と都市機能が調和した暮らしやすく、環境にやさしいまちをつくる	市内への転入者数	市内からの転出者数
	「南魚沼市は暮らしやすい」と思う市民の割合	本市独自の温室効果ガス累積削減量
４地域資源を活かした産業を支え、誰もが働きやすく活気のあるまちをつくる	働く環境として南魚沼市に魅力を感じる市民の割合	人口に占める市内事業所従業者数の割合
	市民１人当たり課税対象所得	
５新しい課題や環境の変化に柔軟に対応し、持続可能なまちをつくる	「南魚沼市に住み続けたい」と思う市民の割合	市政に関心が「ある」市民の割合

数値目標

基本目標	指標名	
１－１　こころとからだの健康づくりの推進	特定健診受診率 （国保ドック・集団健診）	特定健診肥満者（BMI25 以上）割合 （国保ドック・集団健診）
	自殺者数 （過去 10 年間の平均人数）	
１－２　持続可能な地域医療体制の構築	病床稼働率	回復期リハビリ病床 在宅復帰率
	地域包括ケア病床 在宅復帰率	
１－３　障がい者福祉の充実	理解促進研修の開催数	地域生活支援拠点等事業にともなう台帳登録同意者数
１－４　高齢者福祉・介護の充実	主観的健康観及び主観的幸福感の高い高齢者の割合 （介護保険「保険者シート」より）	認知症サポーター養成講座の参加延べ人数
１－５　地域で支えあう福祉の充実	小中学生の福祉施設ボランティア体験学習延べ参加者数	成年後見制度市長申立て延べ件数 （高齢者・障がい者）
	民生委員・児童委員人数	認知症サポーター養成講座の参加延べ人数
１－６　共創・共働のまちづくり	市政懇談会への参加者数	地域づくり協議会への地域活性化支援事業交付金年額
１－７　共感と共生のまちづくり	市の審議会･委員会等の女性登用率	行政区運営に携わる女性の割合
	多様で柔軟な働き方･女性活躍実践企業制度の認定企業数	今よりもさらに人権が守られる社会をつくるために、自ら考え行動したいと思う割合（人権に関する市民アンケート調査）

基本目標	指標名	
２－１　妊娠･出産と子育てを支える環境の充実	「ほのぼの広場」「ふれ愛広場」の年間延べ利用者数	放課後児童クラブの申込に対する受入割合
２－２　学校教育の充実	家庭学習を目標時間以上達成している子どもが 70%を超える学級の割合(家庭学習時間調査)	不登校発生率
		国際理解教育活動事業の参加者数
２－３　地域・家庭教育の推進	地域･家庭教育関係事業の参加者数	
２－４　子ども･若者やその家族への支援の充実	子ども・若者相談支援センターにおける子ども支援の利用者数	子ども・若者相談支援センターにおける若者支援相談件数と「居場所」利用者数
２－５　生涯学習の推進	公民館１教養講座当たり参加者数	市民１人当たり公民館利用回数
	市民１人当たり図書館蔵書貸出冊数	南魚沼市図書館の蔵書冊数
２－６　地域文化の振興	市民会館の利用者数	博物館等の入場者数
２－７　生涯スポーツの推進	市民１人当たり指定管理スポーツ施設の利用回数	学校開放体育館稼働率
	自転車関連イベントの参加者数	
２－８　地域に根ざした野外･環境教育の推進	野外･環境教育に関連した事業への参加者数	
３－１　自然環境の保全	市内主要河川水のＢＯＤ75%値平均(過去５年間の平均値)	
３－２　循環型社会の推進	家庭系ごみの１人当たり排出量	事業系ごみの１人当たり排出量
	リサイクル率	
３－３　脱炭素社会の実現に向けた推進	太陽光発電設備導入による再エネ発電量	ZEB・ZEH 等の建築による温室効果ガス削減量
３－４　生活環境の保全	地盤沈下量(過去５年間の平均値)	
３－５　計画的な土地利用の推進	施設を更新した都市公園箇所数	国土調査（地籍調査）実施済面積
３－６　ひとにやさしいまちづくり	市民バス１日当たり利用者数	交通事故件数 （過去５年間の平均値）
	橋梁長寿命化着手率	
３－７　住環境の整備	克雪屋根改修補助件数	子育て世帯のリフォーム補助件数
３－８　水道水の安定供給と汚水処理の性能維持	上水道有収率	配水管の耐震化率
	下水道水洗化率	下水道有収率 （過去５年間の平均値）
３－９　災害に強い安全と安心のまちづくり	緊急情報伝達手段の普及件数	救急講習延べ受講者数
４－１　農業の振興	経営耕地面積7ha 以上の稲作農家数	新規就農者数
４－２　林業の振興	間伐材の利用量	地元産木材の利用量
４－３　観光の振興	観光入込客数	観光交流拠点の入込客数
	日本人旅行者の旅行消費単価	外国人観光客の延べ宿泊者数
４－４　商工業の振興	商工会組織率	認定創業者数
	ふるさと納税寄附額	
４－５　雇用の促進	雇用促進奨励金の対象従業員数	中小企業研修受講料補助交付金の受講生数
５－１　移住定住の促進	地域滞在型イベントの参加者数	移住者数
	ふるさと応援隊メルマガ購読者数	ふるさと納税寄附件数
	婚活・交流イベントの開催回数	
５－２　デジタル・新技術の活用	市のウェブサイトアクセス数 （年間延べ数）	住民総合ポータルアプリ登録者数
	住民総合ポータルサービス数	
５－３　都市間･広域連携と国際交流の推進	「総合型地域スポーツクラブ」への市外からの参加者数	定住自立圏域自治体との市民サービス向上のための連携業務数
５－４　持続可能な行財政運営の推進	財政健全化指標（実質公債費比率）	財政健全化指標（将来負担比率）
	縮減した公共施設延べ床面積	

計画の推進体制

（１）数値目標、施策の達成目標（ＫＰＩ）の設定

○ ５つのまちづくりの基本目標ごとに、前期基本計画の最終年度として中間見直しを行う令和 12（2030）年度及び後期基本計画を含む基本構想の最終年度となる令和 17（2035）年度において達成度合いを把握するための数値目標を設定します。

○ 33 の基本施策ごとに、取組の進捗状況を検証するため、まちづくりの基本目標と同様に、中間見直しを行う令和 12（2030）年度及び最終年度となる令和 17（2035）年度において施策の達成度合いを把握するための達成目標（KPI）による進捗管理を行います。

（２）PDCAサイクルによる進行管理

○ 本計画を着実に推進するため、PDCA サイクルによる効果的・効率的かつ持続的な進行管理を行います。

○ 評価（Check）にあたっては、全庁横断的な組織体制による内部評価に加え、市民や企業、団体の有識者などで組織する「南魚沼市総合計画審議会」「南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進会議」など、広く関係者からの意見を得ることとします。

（３）まちづくりに関するアンケート調査
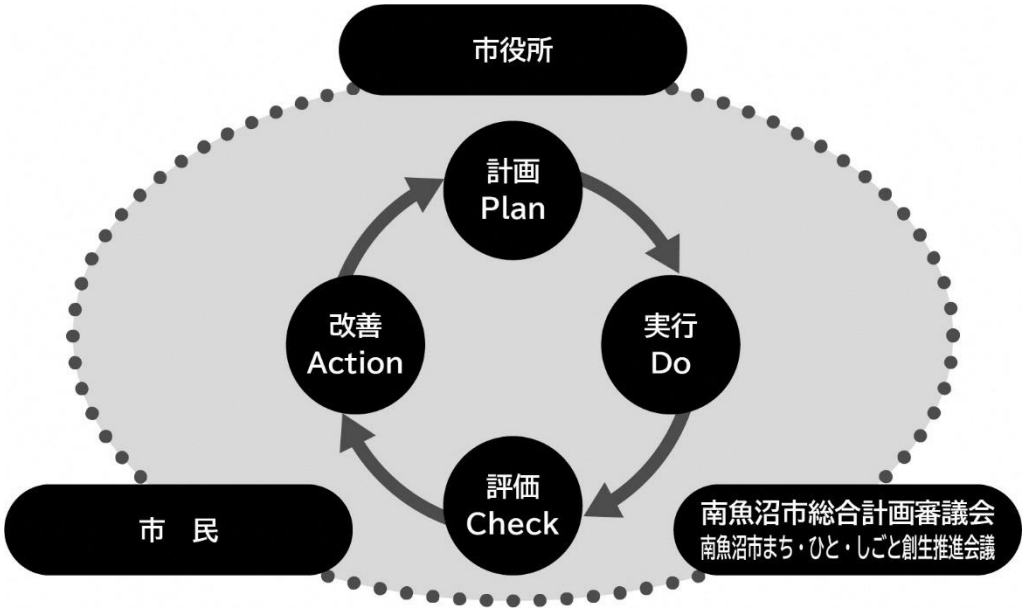
○ PDCA サイクルの「評価（Check）」の１つとして、一定期間ごとに「まちづくりに関するアンケート調査」を実施し、市民の評価や意向などを次の計画（Plan）や実行（Do）に活用します。